

**提言 2** 国籍や文化の違いに関わらず、すべての人が互いに尊重し、支え合える多文化共生社会の実現に向け、外国籍市民等の地域参加の促進やそれを支える担い手の育成、その前提となる日本人の外国籍市民等に対する理解や交流参加の促進に取り組むこと。

### 【具体的な提言内容】

#### ■外国籍市民等の地域参加と担い手育成

- 外国籍市民等が地域に参加し、担い手として活躍いただけるよう、外国籍市民等の活動の場や機会の拡大に取り組むとともに、外国籍市民等と地域住民を橋渡しするコーディネーターを育成すること。
- 外国籍市民等の地域参加に関わる自治会や交流イベントなどの情報不足の改善のため、多言語化をより一層推進するとともに、ICT を活用したシームレスな多言語相談、区役所や国際交流会館における情報提供の充実等をさらに推進していくこと。

#### ■外国籍市民等に対する理解及び交流参加の促進

- 日本人による外国籍市民等への誤解や偏見等の心の壁を解消し、地域で温かく迎えるため、市民しんぶんやSNS 等の多様な媒体により、外国の文化や生活習慣、地域で活躍する外国籍市民等を紹介し、日本人の外国籍市民等に対する理解促進に向けて取り組むこと。
- 市民団体や民間による相互理解を促進する取組が数多く創出されるとともに、日本人に相互交流の大切さや楽しさが伝わるよう、活動に対する事業面や広報面での支援を行い、日本人の交流参加を促すこと。
- 地蔵盆や夏まつり等の地域の行事に、外国籍市民等も参加し地域と交流できるよう、地域と行政が連携を強化すること。

### 【提言の背景】

近年、国においては、令和 6 年 6 月に現行の技能実習制度に代わり、外国人材の育成と確保を目的とした「育成就労」制度を創設する改正出入国管理法が可決されるなど、日本全体で在留外国人の更なる増加が見込まれている。

京都市においても、外国籍市民数は、令和 6 年 1 2 月末には、3 年連続で過去最高を更新し 6 万 1 千人を記録するなど急増しており、それに伴い全市民に占める外国籍市民等の割合も増加している。とりわけ、在留資格上の留学や就労目的の方が

伸長しており、付随して家族滞在の方も増加傾向にあるなど、外国籍市民等を巻き込む状況は大きく変化している。

このように、多くの外国籍市民等が地域社会の一員として生活している状況であり、行政においても、外国籍市民相談窓口の設置や、多言語化への対応、日本語学習機会の提供などの受入環境整備の施策を推進しているところであるが、近年増加が著しい東南アジア諸国の国籍者や、上述の帯同家族への支援等の新たな課題に対応していくため、これまでの取組を継続しつつ、充実させていく必要がある。

また、地域において、外国籍市民については、言葉や文化、生活習慣の違い等から地域コミュニティへの参加が難しい状況があり、加えて、受入側の日本人においても、依然、外国籍市民に対する誤解や偏見等が存在するなど、今後、多文化共生の意識をより一層醸成し、多文化共生社会の実現に向けた相互理解を推進させていくことが必要である。一方で、出入国在留管理庁が令和5年度に実施した「在留外国人に対する基礎調査」によると、日本人との交流や、地域のお祭り・催し等への参加を希望する外国籍の方もおられるものの、地域での情報アクセスがないために、地域活動についての情報不足から参加できていない状況も見受けられる。こうした中で、市民に身近な各区役所・支所をはじめ行政が果たすべき役割、京都市の国際交流・多文化共生の拠点である国際交流会館の役割が一層重要になっている。

こうした状況を踏まえ、本提言書では、国籍や文化の違いに関わらず、すべての人が互いに尊重し、支え合える多文化共生社会の実現を目指し、外国籍市民と地域住民双方への施策の実施・充実を提言するものである。